

10月の主な行事予定



日	曜日	内容等
5	木	高齢者カフェ(会場:石根公民館) 9:30~11:30
6	金	人権訪問 (会場:石根公民館) 10:00~
7	土	料理教室 (会場:石根公民館) 10:00~12:00
28	土	子ども教室 (会場:石根公民館) 10:00~11:30

【野菜ソムリエの料理教室・10月】

日 時:10月7日(土曜日)10:00~12:00
 場 所:石根公民館(生活実習室)
 講 師:加藤 智子先生
 参加費:600円
 準備物:エプロン マスク
 メニュー:キンパツ・チャプチェ
 たらのスープ・豆乳プリン
 申し込みは終了しています。
 参加される方は気を付けてお越しください。



高齢者の居場所づくり(高齢者カフェ)

高齢者が気軽に立ち寄って話しができる居場所づくりとして『高齢者カフェ』を開催します。

介護相談もできます。遊びに来ませんか?

日 時:令和5年10月5日(木)
 9:30~11:30



場 所:石根公民館 つばきホール
 対象者:65歳以上の方、ご家族の方 等
 問合せ:西条市地域包括支援センター
 西条西部・小松 担当 長井

TEL:0898-52-8221

持参物:水筒(自分の飲みたい物)、老眼鏡、筆記用具

※ 感染症対策のため中止にする場合があります。ご了承ください。

移動図書館
 カワセミ号
 ●大郷集会所 10月5・19日(木)
 10:10~10:40

10月の臨時休館のお知らせ

8・15・22・29日(日)
 は臨時休館とさせていただきます。
 2・9・16・23・30日(月)
 10日(火)休館日になります。

第14回 石根地区ふれあい文化祭

日時 11月12日(日)

募集

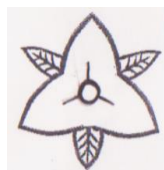
- 舞台発表出演者
- 展示作品

申込書は公民館にあります。
 ぜひご参加下さい。

申込締切:10月20日(金)
 参加費無料



9/13 石根地区ふれあい文化祭第1回実行委員会
 4年ぶりに石根地区ふれあい文化祭が開催されます。
 実行委員の皆様、準備から片付けまで色々大変ですが今後ともよろしくお願いたします。



石根公民館だより10月号



〒799-1106

西条市小松町大頭甲 1048-1

TEL 0898-72-2620

FAX 0898-72-2625

eメール iwane-k@saijo-city.jp

石根地区人口・令和5年8月末現在

総人口 2,337人(-8)

男性 1,112人(-4)

女性 1,225人(-4)

世帯数 1,222戸(-5)

NO.220

令和5年10月1日

西条市石根公民館発行



8/30 人権・同和教育学習会



昼の部と、夜の部の2回に分かれ人権・同和教育学習会が開催されました。久々の開催でしたが、大勢の方が参加されました。

グループ討議では色々な意見が交わされ、皆さんが真剣に取り組んでいる姿がとても印象的でした。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。



【 第44回西条市小松文化祭のご案内 】

【日時】11月11日(土) 9:00~17:00
11月12日(日) 9:00~16:00

【場所】小松公民館

【内容】特別展示・作品展示

11日(土) 9:00~17:00

12日(日) 9:00~16:00

演芸発表

11日(土) 13:00~ 開会式・ジュニア部門舞台発表

12日(日) 12:30~ 会員 演芸発表

お茶席コーナー : 12日(日) 10:00~15:00

地域こども文化体験教室 : 11日(土) 15:10~16:40

イベント 即売コーナー : 11日(土) 10:00~15:00

12日(日) 10:00~14:00

主催 : 西条市小松文化協会



8/26 石根子ども教室



第2回目の子ども教室はコットンボール作りをしました。色とりどりのボール作りを楽しんでいました。次の子ども教室は9/30・10/28(土)開催予定です。お待ちしております。

つわぶき句会 会員募集中
お問い合わせは石根公民館まで。

真心のこもる接待 秋遍路 瀬川

荷の重き 白装束や 秋遍路 井上

秋遍路 少し急いで ちよつとゆつくり 村上

手に馴染む杖を頼りに 秋遍路 越智

Tシャツの若きアベック 秋遍路 一色

秋遍路 五百羅漢に 祖父の顔 戸田

石根公民館サークル
つわぶき句会 9月の俳句

11月26日(日)に「ITOMACHI HOTEL 0」にて婚活イベントを開催します!

今回は、日本初のゼロエネルギーホテル「ITOMACHI HOTEL 0」を舞台の婚活イベント! 少人数で午前と午後でイベントが別れているためじっくりお相手とお話したい人にピッタリです。(午前と午後は年齢設定が違います。)

自然と人にやさしいサステナブルな空間で一緒にいて居心地の良い人生のパートナーを見つけてみませんか。当日は、「ITOMACHI HOTEL 0」の人気スイーツとクラフトジュースをお楽しみください。みなさまのご参加お待ちしております♪

○今年度2回目イベント

日時: 11月26日(日)

会場: ITOMACHI HOTEL 0 (西条市朔日市 250-7)

応募期間: 9月25日~10月15日

★30代からのLOVE SAIJO de 愛イベント Vol.15 (午前)

時間: 10時00分~12時00分

対象・定員: 33歳~43歳位の独身男性8人

30歳~43歳位の独身女性8人

※男女ともに本市在住・在勤の方もしくは西条市に移住希望の方を対象。

参加費: 2,000円(センター支援金500円含む) 申し込みはこちらから→

★20代からのLOVE SAIJO de 愛イベント Vol.15 (午後)

時間: 13時00分~15時00分

対象・定員: 20歳~32歳位までの独身男性8人

20歳~32歳位までの独身女性8人

※男女ともに本市在住・在勤の方もしくは西条市に移住希望の方を対象。

参加費: 2,000円(センター支援金500円含む) 申し込みはこちらから→

問い合わせ: えひめ結婚支援センター東予事務所 (0897-47-4853)



法務局から相続登記に関するお知らせです。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

- ※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととされました。
- ※ なお、この登記申請義務は、令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用されます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととされています。

- ・正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。
- ・相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。



お問合せ先

松山地方法務局西条支局 ☎ 0897-56-0188

『生活の中での困りごとは西条市地域包括支援センター西条西部・小松へ』

西条市地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。高齢者の皆さまが、地域でいつまでも安心して住み続けられるよう介護・福祉・健康等、様々な面からサポートを行います。「近所の〇〇さん、最近顔を見てないな...」「健康のために何か始めたい!!」「介護が必要になったらどうしよう」など、まずはお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

・西条市地域包括支援センター西条西部・小松

電話番号 0898-52-8221

・石根公民館

公民館から支援センターにお繋ぎすることもできます。

◆公民館は西条市地域包括支援センターと連携しています◆

西条市地域包括支援センター

